

令和7年度 松本市会計年度任用職員募集要項(認知症支援員)

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	・認知症が疑われる方、認知症状で対応が困っている方の相談・支援 ・面談・電話・ファックス・電子メール等による相談受付、訪問による状況把握、チーム員会議の開催、検討、支援、医療機関など関係機関との調整、モニタリング、記録や報告書の作成等

2 勤務条件

任用期間	令和7年6月1日以降から令和8年3月31日まで (勤務成績、予算、育休復帰等を考慮して更新を判断)
勤務場所	松本市役所高齢福祉課 ※任用期間の途中で配置転換(人事異動)を行う場合があります。
報酬	月額 209,900～215,600 円(令和6年度実績) ※保有資格により変動 ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	(1) 勤務日:原則月から金 (2) 休日:原則土日祝日、年末年始
勤務時間	8:30～17:15のうち 7.5 時間(休憩時間1時間)
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	原則なし(駐車場を利用する場合は、自費となる場合があります) なお、マイカー通勤は承認制になります

3 応募要件

- ・看護師、保健師、作業療法士、主任介護支援専門員のうちいずれかの資格保有者(必須)
(在宅医療、地域医療の経験があれば尚可)
- ・普通自動車の運転免許(必須)

4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。